



交番だより

しろやま12月号

佐野警察署
☎0283-24-0110
佐野駅前交番
☎0283-23-1169

令和7年
3/24
運用開始!

マイナンバーカードを 運転免許証として、 利用できるようになります。

免許証は選べる3タイプ



免許証
のみ



マイナ免許証
(免許情報の記載されたマイナンバーカード)
のみ



両方

※ 運転の際は、免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯



希望する方は、マイナ免許証を持つことができます。

❓ 一体化のための手続きは?



運転免許センター等で手続きが可能です。
免許情報をマイナンバーカードに記録できます。

❓ 免許情報の確認はどうするの?



専用アプリで確認します。
券面には免許情報が記載されないため、「マイナ
免許証読み取りアプリ」で読み取りを行います。

メリット **1** 住所変更等がラクに!



市町村に
行くだけ!

氏名、住所又は生年月日の変更は自治体に届け出る
だけで完了! 免許センター等での変更手続きが不要に
なります。

マイナ免許証のみ保有者

メリット **2** オンライン
更新時講習が受講可能に!

24時間
好きな時に!



どこでも
講習!

マイナポータルとの連携で、オンライン更新時講習
の受講が可能になります。

優良運転者講習 一般運転者講習

メリット **3** 住所地以外での
更新の迅速化・申請期間延長!

経由地更新 即日完了!



住所地以外の免許センターで行うことができる免許
証の更新手続(経由地更新)が迅速化されます。

優良運転者 一般運転者

メリット **4** 更新手数料が安く



マイナ免許証は免許証と比べて更新手数料が安く
なります。

令和6年11月1日 道路交通法の改正

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました

📱 運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に
傾りながら運転する行為、道路を注視する行為
が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

違反者は、
6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

🍺 酒気帯び運転および幫助



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や
同乗-自転車の提供に対して新たに罰則が整備
されました。

違反者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は
自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反復
して行った者は講習制度の対象となります。

危険行為例 酒気帯び運転、指定場所一時不停止、道路幅切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反 など